大阪弁護士会

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム（予定）

憲法市民講座

参加費無料

憲法に自衛隊明記（加憲）

変わるの？ 変わらないの？

増強された自衛隊の実態と憲法に自衛隊が明記された場合の国民の生活や人権への影響

2024 **5.25**（土）

13:00－16:00（予定）

（開場12：30）

大阪弁護士会館2階201・202会議室

Zoomウェビナー

定員：会場 200名　WEB 1500名

※定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。予めご了承ください。

ロシアによるウクライナ侵攻が長引き、パレスチナにおけるイスラエルとハマスの対立が深刻な人道危機を引き起こしています。台湾情勢を巡る軍事的緊張など日本を巡る安全保障環境も大きく変化してきました。安保法制・安保三文書策定に見られるように、私たちの国の安保・防衛の基軸であった専守防衛政策も大きく揺らいでいます。そのような中、憲法に自衛隊を明記（加憲）すべきだとの意見もあります。

しかし、自衛隊を憲法に「明記」することは、憲法改正にほかなりません。

このことによって、平和憲法は変わるのか?私たちの社会はどう変わるのか? 沖縄・南西諸島の安全はどうなるのか?

平和のあり方を巡って皆さんとご一緒に考えたいと思います。

大阪弁護士会
マスコットキャラクター リーガリュー

主催：大阪弁護士会、日本弁護士連合会（予定）

第一部　日本弁護士連合会広報動画

「自衛隊や自衛の措置を憲法に書き加えても何も変わらないって本当？」上映

第二部　基調講演

講　師

半田　滋氏　防衛ジャーナリスト／元東京新聞論説兼編集委員

清水　雅彦氏　日本体育大学教授（憲法学）

第三部　パネルディスカッション

パネリスト

半田　滋氏　防衛ジャーナリスト／元東京新聞論説兼編集委員

清水　雅彦氏　日本体育大学教授（憲法学）

コーディネーター　大阪弁護士会会員

申込方法

裏面のURLもしくはQRコードからお申し込みください。

手話通訳・要約筆記をご利用の方は5/15（水）までにお申込みください。

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム（予定）

憲法市民講座

憲法に自衛隊明記（加憲）変わるの？変わらないの？

増強された自衛隊の実態と憲法に自衛隊が明記された場合の国民の生活や人権への影響

2024 5.25 土 13:00 – 16:00（予定）
（開場12：30）

講師紹介

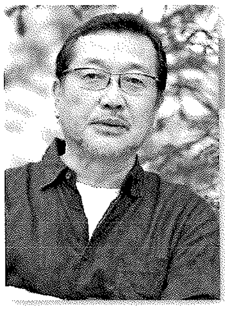

半田　滋 氏

防衛ジャーナリスト／元東京新聞論説兼編集委員

1955年生まれ。防衛ジャーナリスト。元東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。海上保安庁政策アドバイザー。92年より防衛庁（省）取材を担当。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞（大賞）を受賞。

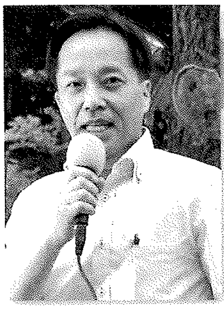

清水　雅彦 氏

日本体育大学教授（憲法学）

1966年生まれ。明治大学等非常勤講師、札幌学院大学法学部教授などを経て、現在、日本体育大学体育学部教授。専門は憲法学。研究テーマは平和主義、監視社会論。著書に、『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか？』（高文研、2013年）、『憲法改正と戦争』（高文研、2023年）、『憲法入門』（大月書店、2024年）など。

申込方法 要事前申込

オンライン（Zoom）でご参加の場合

① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_zGG9jexPQ9WVZEZWk67U5w

② 事前登録が完了いたしましたら、登録完了のメールが届きます。
当日は、メールに記載されているリンク先からご参加ください。

会場でのご参加の場合

① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。
https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_661502da2efb4

② 会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差し上げます。

・Zoom の操作方法等は、Zoom 公式サイトをご参考ください。https://zoom.us/
・Zoomでの参加のための通信機器や通信回線等の利用環境はご自身でご準備ください。
・当日、何らかの理由で通信が中断し復旧困難となった場合、やむを得ず本講座のWEB配信を中止する可能性があります（目安として10分以上配信不能となった場合）。
・視聴者のPC環境・通信状況等の不具合について、当会では責任を負わず、Zoomの利用方法等についてのサポート対応等も行いかねますので、予めご了承ください。
・録画（スクリーンショットを含む）・録音や二次利用は固くお断り申しあげます。

◎事前にお申込みいただけていない場合は、本講座にご参加いただけません。
◎定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。
◎定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差しあげます。
◎手話通訳、要約筆記をご利用の方は5/15（水）までに上記URLの申込フォームよりご連絡ください。

ACCESS
・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

お問合せ先
大阪弁護士会委員会部司法課 TEL：06-6364-1681
【平日 午前9時～午後5時（正午～午後0時45分を除く）】